

栃木県土地開発公社 経営基本方針

令和6（2024）年3月22日制定

栃木県土地開発公社は、栃木県の魅力あふれる地域づくりに向けて、国・県・市町と連携した公共用地の取得や産業団地の造成を通して、地域の社会資本整備や活力創出に貢献します。

○ 経営基本方針

栃木県地域づくり機構は、国・県・市町・関係機関と連携・協力して、
公共用地の取得、産業団地の造成・企業誘致による「地域の社会資本整備や活力創出」
質の高い有料道路サービスの提供による「地域社会の発展と地域経済の活性化」
県営住宅の管理・運営等による「県民生活の安定と社会福祉の増進」
を通して、誰もがいきいきと暮らせる「**魅力あふれる地域づくり**」の実現に取り組みます。

栃木県土地開発公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、国・県・市町と連携し
た公共用地の取得や産業団地の造
成を通して、地域の社会資本整備
や活力創出に貢献します。

栃木県道路公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、いつも安全で安心、そ
して快適に走行いただける質の高
い有料道路サービスを提供するこ
とにより、地域社会の発展と地域
経済の活性化に貢献します。

栃木県住宅供給公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、県営住宅の管理・運営
等による住宅セーフティネットの
充実や住生活の質の向上等に取り
組むことにより、県民生活の安定
と社会福祉の増進に貢献します。

※栃木県地域づくり機構は栃木県土地開発公社、栃木県道路公社、栃木県住宅供給公社で構成されています。